

# らくのへ



たくさんのご応募ありがとうございます。

今年も笑顔いっぱいの六戸町でありますように

- 2 町長新年のごあいさつ
- 3 10 Town News
- 20 消防署だより/警察署だより
- 21 22 Information
- 23 1月のカレンダー
- 24 年末年始交通安全ほか

# 謹賀新年 2021

## 真に必要なものを見極めて



六戸町長 吉田 豊

明けましておめでとうございます。  
皆様方におかれましては、令和3年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は町民の皆様をはじめ多くの方々に、町政への深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜りましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が全国各地で猛威を振るい、各種会議やイベントの中止、不要不急な外出を自粛していただくなど、当町におきましても多大な影響を受けた一年となりました。未だ収束の見えない不安な状態が続き、今後におきましてもその影響は計り知れないものがあります。

ですが、この未曾有の危機に対してもこれまでの常識のみで考えず、現在何が必要であるか、何をしなければならぬのかを見定め、皆様とともにこの危機を乗り越えていければと思うと同時に、一刻も早い事態の収束を願っております。

農作物においては、当町の基幹作物の「にんにく」「長いも」「ごぼう」は、消雪が早く春作業も順調に進み、一昨年の安値よりは平年並みに価格は推移しております。また、水稲は、田植え時期の低温や強風、夏場の日照不足の影響により一時的に停滞した時期もありましたが、概ね順調に推移し、収量は「平年並み」とお聞きしており、栽培管理に大変ご苦労されたことと存じ、深く敬意を表します。

町のイベントは、恒例の「メイプルタウンフェスタ」や「六戸秋まつり」、その他様々なのが軒並み中止となってしまい、非常に残念ではありましたが、感染症の拡大防止に対する皆様方のご理解、ご協力に心から感謝を申し上げますとともに、このような状況におきましても、工夫を凝らし町に活気をもたらそうとしてくださる皆様を見て、大変心強く感じております。

本年も感染症対策や経済対策のため、各分野で様々な変化が大きく生じる年になると思われませんが、地方公共団体は自主性及び自立性を高め、真に必要なものを見極めながら、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現を図る取り組みが必要となってくると考えられます。

当町におきましても、これまで様々な取り組みを積極的に推進し、着実に成果を上げてまいりましたが、人口はやがては減少に転じていくと考えております。しかし、減っていくことが問題なのではなく、その中で暮らしをどう整えていくのかが大事であり、これからのまちづくりにあたって「町全体の人口を維持していくこと」を最重要課題とし、これを前提とした効果的な施策、事業を推進してまいりたいと考えております。

依然として厳しい財政見通しではありますが、健全財政を基盤とし、「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、ふるさとの住みよさを感じながら、誇らしく、納得できる地域社会づくりのため、更に皆様との協働を進め、魅力的で躍動感に満ちたまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますよう心から祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。

## 六戸町職員募集

①職種 主任介護支援専門員

②採用予定人員 1名

③受験資格

①職種に応じた資格を有する者

②自動車普通免許を有する者

③次のいずれかに該当する者は受験できません。

◎日本の国籍を有しない者・禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者

④受験手続書類

受験申込書、履歴書（写真添付）、卒業証明書、住民票抄本、免許証等の写し各1部

（受験申込書は、町役場総務課で直接入手または町役場ホームページよりダウンロードできます）

⑤応募期間

令和3年1月6日㊟～令和3年1月27日㊟

ただし、郵送による申し込みは、1月27日到着分まで有効とします。受付事務は、土曜、日曜、祝祭日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで行います。

⑥選考方法

書類審査および論文、面接試験（2月中旬予定）

⑦採用予定年月日 令和3年4月1日

⑧給与・勤務条件等

六戸町職員の給与に関する条例等による。

⑨その他

受験手続書類等不明な点については、左記へお問い合わせください。なお、提出された書類は返却しません。

☎書類提出先

〒03912392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60

六戸町役場総務課人事担当

☎017615513111（内線211）

## 六戸町会計年度任用職員募集

六戸町では、事務事業を効率的・効果的に行うため、会計年度任用職員を募集します。

■受付期間 令和3年1月6日㊟～令和3年1月27日㊟

①募集の内容

(1)職種区分、採用予定人員および勤務場所

職種区分	採用予定人員	勤務形態	給料(円)	勤務場所
介護支援専門員	3名	フルタイム	月額 199,300	六戸町地域 包括支援 センター
保健師	1名		月額 228,000	
看護師または 准看護師	1名		月額 192,400 月額 165,300	
介護認定調査員	1名		月額 165,300	
介護予防把握等調査員	1名	パートタイム	日額 6,480	庁舎内
一般事務	1名		時間額 810	
管理栄養士	1名	フルタイム	月額 188,400	庁舎内
一般事務(障がい者含む)	3名程度	フルタイム	月額 146,100	

※詳しくは、役場総務課窓口または町ホームページの「令和2年度六戸町会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。

(2)応募資格

◎職種区分に応じた資格を有する者

◎普通自動車免許証を有する者

(3)任用期間 原則として、令和3年4月1日～1年間

(2)勤務条件等

(1)勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の午前8時15分～午後5時（休憩1時間）

(2)手当等 期末手当、通勤手当等の支給あり。（期末手当は勤務時間および雇用期間により支給されない場合があります）

(3)各種保険 社会保険、雇用保険（在職期間により市町村共済・退職手当に加入）

(4)年次有給休暇等 勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）

③申込手続

(1)提出書類

◎会計年度任用職員雇用申込書

※提出書類は返却しません。

※申込書については、役場総務課に備え付けしているほか六戸町ホームページからダウンロードできます。

◎履歴書

※学歴については、中学校以上から最終学歴までを記入してください。

※職歴については、3ヶ月以上勤務したものに限り、最新のものまでもれなく記入してください。

◎住民票抄本

◎各資格証（免許証）の写し

◎普通自動車免許証の写し

(2)受付期限 令和3年1月27日㊟午後5時まで

※持参の場合は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時まで受付します。

※郵送の場合は、1月27日到着分まで有効とします。

☎申込み先 〒03912392 六戸町大字犬落瀬字前谷地60 六戸町役場総務課人事担当

☎017615513111（内線211）

④選考方法

◎第一次選考は書類審査により、第二次選考は面接試験を行う。

なお、職種等により書類審査のみとなる場合があります。

◎第二次選考は、令和3年2月中旬を予定しておりますが、詳細については、第一次選考の合格者に郵送で通知します。

## 六戸町消防出初式中止のお知らせ

☎ 総務課 ☎55-4582

令和3年1月10日㊤開催予定の「六戸町消防出初式」について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を「中止」することといたしました。なお、無火災祈願につきましては、町と消防団幹部のみで執り行います。

## 個人住民税の特別徴収について

**従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です！**

個人住民税とは、個人の県民税（県税）と市町村民税（市町村税）を併せた地方税のことで、市町村が賦課・徴収をしており、「地域社会の会費」として県と市町村の行政サービスを支える貴重な財源となっています。

個人住民税の「特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税の税額を天引きし、納入する制度です。

県と市町村は、地方税法の要件に該当する事業主の皆様について、個人住民税の特別徴収義務者の指定に向けた取り組みを行なっています。

特別徴収を行う事業主の皆様および従業員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。まだ実施されていない事業主の皆様は特別徴収への切替えをお願いします。

特別徴収の手続き等については、従業員の住所地の市町村へお問い合わせください。

☎ 取り組み全般について 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111（内線211～214）

## 新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋にかかる固定資産税の減免を行います。

■対象となる固定資産 ・ 償却資産および事業用家屋

■対象者 ・ 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人  
 ・ 資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人  
 ・ 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人

■要件および軽減率

令和2年2月から令和2年10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、

◎30%以上50%未満減少している場合・・・2分の1

◎50%以上減少している場合・・・・・・・・全額（税額は0円となります）

※注 上記要件を満たすことを確認できる書類（認定経営革新等支援機関等の発行する確認書）が必要となります。

■申告期間 令和3年1月4日㊤から令和3年2月1日㊤

■提出書類 (1)新型コロナウイルスに係る固定資産税課税標準の特例申告書  
 (2)収入が減少したことを証する書類  
 (3)特例対象家屋の事業用割合を示す書類

■その他 制度の内容、手続き、認定経営革新等支援機関等の一覧については、中小企業庁ホームページをご参照ください。

☎ 税務課 ☎55-4494

## ○ ステイホームで確定申告

日頃、税務行政にご協力いただき、ありがとうございます。  
 自宅のパソコン・お持ちのスマートフォンで確定申告（e-Tax）をすることができます。



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、自宅で  
 国税庁ホームページから申告書を作成して提出！  
 提出方法は下記の3通り！ 準備はお早めに！！

### ① マイナンバーカード方式・・・作成から提出まで自宅で済ませたい方にオススメ

この方法で提出するには ①マイナンバーカード ②ICカードリーダライタ又は  
 マイナンバーカード対応のスマホが必要です。

マイナンバーカード対応  
 スマホ機種はこちら→



### ② ID・パスワード方式・・・マイナンバーカードを取得していない方にオススメ

・IDとパスワードが必要です。右の「重要書類 ID・パスワード届出完了通知」と記載された  
 書類にID等が記載されています。

・昨年以前に確定申告書作成会場で申告書を作成提出された方は、申告書の控と一緒に保管  
 されている場合があります。

・ID・パスワードの発行を希望する際は、申告者ご本人が、免許証等の本人確認書類をお持ち  
 の上、税務署にお越しください。



### ③ 印刷して提出する方式・・・マイナンバーカードを取得していない方 ID・パスワードを取得する時間がない方にオススメ

・書面での提出となるので、作成した申告書を税務署に郵送又は直接お持ちいただく必要がございます。  
 ・ご自宅にプリンターがない方は、コンビニエンスストア等でプリントサービス（有料）をご利用ください。

## ○ 令和2年分確定申告のお知らせ

税 目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和3年3月15日（月）	令和3年4月19日（月）
贈与税		
消費税及び地方消費税	令和3年3月31日（水）	令和3年4月23日（金）

## ○ 確定申告書作成会場のご案内

開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階 共用会議室（十和田市西二番町14-12）

開設期間 令和3年2月1日（月）～3月15日（月）《土、日、祝日を除く。》

開設時間 午前9時～午後5時

※ 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

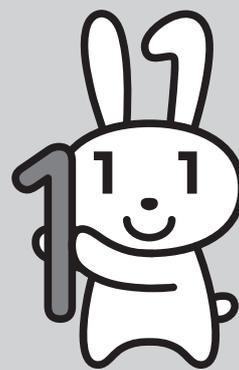
「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法の詳細は、別途 **国税庁ホームページ** 等によりお知らせします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 十和田税務署個人課税第一部門 ☎0176-23-3153(直通)

- 期 間** 2月15日(月)から3月15日(月)まで
- 会 場** 役場別館会議室
- 時 間** 午前の部 9時から11時  
午後の部 1時から3時  
(受付は午前8時から)



マイナちゃん

### 申告に必要なもの

- 1 給与収入・年金収入がある方は、令和2年分源泉徴収票(原本)
- 2 事業所得(農業・営業)や不動産所得のある方は、収入金額と必要経費がわかる帳簿と、その帳簿に記載された収入・経費の内容がわかる書類

農業などの事業所得がある人は、収入や経費を記載した帳簿の作成と、その内容が分かる書類の保存が義務付けられています。

**必ず帳簿を持参してください。**

※コロナ禍による減少補填として交付された給付金等についても申告が必要です。申告漏れがないようご注意ください。

- 3 譲渡所得(土地建物等の売却など)のある方は、売買契約書と、売却にかかった費用及びその売却した資産を取得するのににかかった費用がわかる書類  
※特別控除を受ける場合は、別途証明書等が必要になります。
- 4 一時所得(生命保険料などの受け取り)がある方は、支払明細書など
- 5 生命保険料・地震保険料控除を受ける方は、令和2年分の控除証明書
- 6 社会保険料控除を受ける人は、国民年金保険料や国保税、後期高齢者医療保険料などの領収証(令和2年中の領収印があるもの)または支払証明書
- 7 医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受ける場合、その必要な書類
8. 本人名義の口座番号と、印鑑
- 9 税務署から、お知らせハガキや確定申告書が送られている方は、そのハガキや申告用紙
- 10 マイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類
- 11 電子申告したことがある方は利用者識別番号がわかるもの

### マイナンバーの記載に伴う本人確認

マイナンバー制度の導入に伴い、申告にはマイナンバーの記載および提示が必要になります。本人確認書類はパターンによって異なりますのでお持ちになる際はご注意ください。

#### ●マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードは、このカードだけで本人確認が可能です。



表面(案)



裏面(案)

(マイナンバーカード見本)

#### ●マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類と本人確認書類の2種類以上の書類が必要となります。

#### 番号確認書類

##### 《マイナンバーが確認できる書類》

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明

+

#### 本人確認書類

##### 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・パスポート
- ・税務署送付申告書
- ・在留カード
- などのうちどれか一つ

※上記以外の写真表示のない本人確認書類の提示のときには2種類以上の書類が必要です

# 〈町・県民税 所得税〉申告受付

令和3年度（令和2年分）町・県民税および所得税の申告受付を行います。

世帯主あてにハガキで申告相談日をお知らせします。新型コロナウイルス感染予防対策で密集を防ぐため、なるべく案内日に申告会場へお越しくくださるようお願いいたします。申告相談日を指定しておりますが、状況によってお待たせすることがありますのでご了承ください。

また、通知がない場合でも、必要な方は期限内に申告するようお願いします。

今年は新型コロナウイルス感染予防のため、下記のとおり皆様のご協力をお願いいたします。

- 受付にて来庁者の体温を測定いたします。体温測定の結果37.5度以上だった場合は入場できませんのでご了承ください。
- 来庁の際は必ずマスクを着用願います。
- 密集を防止するため、受付後、自家用車や特設プレハブ待合室で自分の順番が来るのをお待ちいただきます。
- コロナウイルス感染予防対策として、可能な方はご自宅からの郵送やインターネットでの確定申告のお手続きもご検討ください。

## 申告が必要な方

令和3年1月1日現在で六戸町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 1 事業所得者（農業、営業）
- 2 不動産所得者（地代、家賃など）
- 3 給与所得者
  - ・年末調整されなかった（令和2年中に退職した場合を含みます）
  - ・2ヶ所以上から給与の支払いを受けた
  - ・給与以外の所得がある
- 4 年金所得者
  - ・年金以外の所得がある
  - ・社会保険料、扶養、医療費などの控除を受けたい
- 5 上記以外の所得があった方
  - ・土地などの売却をした
  - ・保険金を受け取った
  - ・株などの配当を受けた …など
- 6 町外の方の被扶養者

## 申告が不要な方

- 1 税務署にて確定申告をする方
- 2 令和2年中は給与所得のみで年末調整されている方
- 3 令和2年中に所得がなく、町内の方の被扶養者として申告されている方

## 所得がなくても申告は必要です！

世帯員で申告をしない方がいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられない場合があります。

また、介護保険料や保育料の算定ができない、各種申請に必要な所得課税証明書が発行できないなどの影響があります。ご注意ください。

## 確定申告で所得税の還付を受けられる方

確定申告の必要のない給与所得者でも、次に該当する方はすでに納めた所得税の一部または全部が還付されます。

- 1 医療費控除を受ける方  
保険金で補てんされた分は差し引かれます。また、控除の該当にならない医療費などもあります。
- 2 住宅借入金等特別控除を受ける方  
今年初めて控除を受ける方や、年末調整で申告書を提出していなかった方が対象です。
- 3 寄付金控除を受けられる方

## 会場で受付できない方

- 1 土地・株式譲渡所得や先物取引・株の配当による所得がある方で、相談内容が複雑な方
- 2 青色申告の方
- 3 相続税および贈与税の申告の方  
以上の方は十和田税務署で申告してください

●町・県民税申告に関するお問い合わせ

●確定申告に関するお問い合わせ

六戸町税務課

十和田税務署

☎55-4494

☎23-3151

税負担の公平性を確保するために

☎ 税務課 55-4494

# 滞納整理を強化しています

町税は福祉や教育、健康づくり、子育て、環境整備、防災などの事業や公園・道路などの社会的資本の整備などに使われ、皆さんの日々の生活を支えています。

町では、納期限を過ぎてでも納付の確認が取れない方には督促状や催告書を発送し、自主納付をお願いしておりますが、それでも納付が無い場合は、財産調査のうえ、滞納処分(差押え等)を行っています。

## 令和2年度 滞納処分等実施状況 (令和2年4月1日～12月1日)

■滞納処分にかかる調査等実施件数 355件

催告書発送	預貯金調査	給与調査	保険調査	官公署への照会
89件	100件	18件	95件	53件

■差押えを実施した件数 17件 (内 青森県市町村滞納整理機構が実施したもの3件)

預金	給与	年金	生命保険	交付金
7件	1件	1件	2件	6件

## 悪質な滞納案件につきましては、今後、青森県市町村税滞納整理機構との合同による「搜索」も検討しております。

搜索とは、国税徴収法第142条第1項に基づき、強制的に滞納者宅に立入り、財産を探し、強力な調査のことです。

この搜索は、裁判所の令状は必要なく、滞納者の意思に関係なく行うことができます。なお、立入りを断ることはできず、妨害した場合には刑法の処罰対象となります。

また、滞納額の全額納付がない場合は、差押えた財産を公売し未納町税に充当します。

## 納税が困難な方は、一人で悩まず放置せず、早めに納税相談を

失業、病気、災害や盗難などやむを得ない事情により納期限内に納付が困難になった場合は、必ず税務課にご相談ください。納税計画を確実に守ってもらうことを条件に、法律の範囲内で納付期限の延長や、分割して納付することができます。何もせずに未納をそのまま放置しても問題の解決にはならず、延滞金の増加、差押えや公売などの不利益を受けることになります。

(平日9:00～17:00)

## (社福)楽晴会の介護サービスの紹介！ 介護受付センター TEL0176-53-2231まで

『晴ヶ丘老人ホーム(契約入所)』 ◎住宅でお困りの方に一時的にお部屋を提供し必要な支援をいたします。

『ホームヘルプステーション青空』 ◎介護保険、障害者サービスの提供を行います。相談受けます。

『訪問入浴サービスステーション青空』 ◎ご自宅に浴槽付きの特殊車両で訪問し、入浴サービスを行います。

【晴ヶ丘拠点】六戸町犬落瀬字堀切沢59番地54  
晴ヶ丘老人ホーム (養護老人ホーム)  
はるが丘デイサービスセンター (通所介護)  
グループホームはるが丘 (認知症対応型共同生活介護)  
はるが丘介護支援センター (居宅介護支援事業)

【三沢拠点】三沢市三沢字園沢156番8号  
三沢老人ホーム (特別養護老人ホーム)  
三沢デイサービスセンター (通所介護)  
三沢介護支援センター (居宅介護支援事業)

三沢訪問看護ステーション (訪問看護)

急募！  
登録ヘルパー  
(要資格)  
TEL(0176)  
50-1103



社会福祉法人 楽晴会 (本部代表TEL) 0176-53-3550

ホームページ検索は「楽晴会」

## 農耕作業用トレーラをお持ちの方へ — 申告のお願い —

### ●農耕作業用トレーラの課税について

これまで償却資産として固定資産税の課税対象であった農耕作業用トレーラが、軽自動車税(種別割)の課税対象となりました。(道路運送車両法施行規則別表第一の変更による)

### ●課税対象となる農耕作業用トレーラの判断基準

農耕トラクタのみによりけん引され、農地における肥料・薬剤等散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農耕機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車

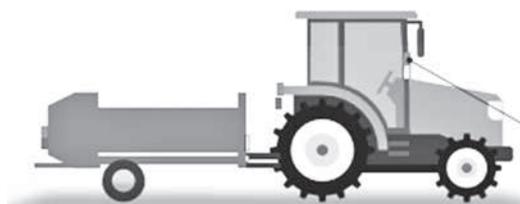
※最高速度35キロメートル未満の農耕トラクタにけん引される農耕作業用トレーラが該当となります。

※公道を走行する際は「公道を走行する際のガイドブック」に記載されている基準を満たす必要があります。

農林水産省HP/六戸町HPに掲載していますのでご確認ください。

### 具体例

運搬用トレーラ、マニユアスプレッダ(堆肥散布機) など



マニユアスプレッダ  
(堆肥散布機)

### ●農耕作業用トレーラをお持ちの方

農耕作業用トレーラをお持ちの方は他の小型特殊自動車と同様に**ナンバー登録**が必要になりましたので、該当者の方は役場税務課にて申告してください。

#### 【申告に必要なもの】

- ・印鑑
- ・車名／車体番号(製造番号)／型式等がわかる書類(無い場合は、型式等がわかる写真)
- ・販売／譲渡証明書

☎ 税務課 ☎55-4494

## 不動産相談

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

■内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、**事前予約が必要**です。

■日時 令和3年1月12日☎ 午後1時30分～

■場所 六戸町就業改善センター 1階

■予約 産業課(予約受付:令和3年1月5日☎まで)

☎・予約 産業課 ☎55-4495

## 弁護士法律相談

■内容 弁護士法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(相談無料・要予約[前日まで])

■日時 令和3年1月21日☎

午後1時30分～3時30分

[次回開催日程 令和3年2月18日☎]

■場所 六戸町就業改善センター 1階

☎・予約 産業課 ☎55-4495

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

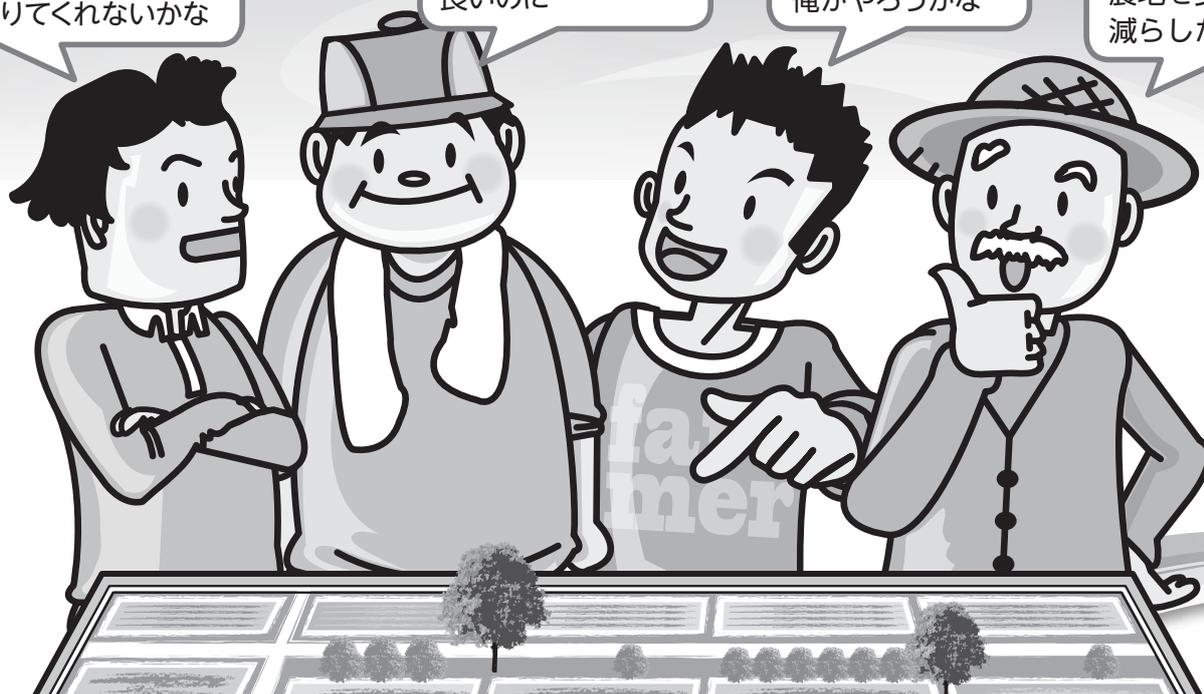
# 農地は、日本の財産です 農地を有効に活用するために 農地中間管理機構を利用しましょう

農業できないから、  
誰か借りてくれないかな

近くに農地があれば  
良いのに

借りてもいいなら、  
俺がやろうかな

農地を少しずつ  
減らしたいな・・・



人・農地プランの  
集落座談会

町では、農地の集積・集約化に向けて、農地中間管理事業等を活用した農地の貸借を推進しており、農地中間管理事業の利用者は増加しています。

しかし、

- ・農地を相続したけれど、非農家である
- ・農業後継者がいない農家である(いずれ耕作出来なくなる)

等の理由により管理できず耕作放棄地となってしまう可能性がある農地も増加しています。

六戸町の農地を守っていくために、

- ・農地中間管理事業への積極的な登録
- ・人・農地プランの実質化に向けた集落座談会への参加
- ・農業者同士による話し合い

によって、地域の合意形成を図っていくことが大切です。

～ 『人・農地プランの集落座談会』へ参加し、  
今後の農地について話し合いましょう！～

# 引退するので農地を貸したい と思ったら…

1

年をとって農業が辛くなったなあ…

そうですね 都会で働いている息子も戻ってくれそうもないし…

2

いつまで作業がつづけられるか不安じゃのう…

このままだと荒れ地になるし、誰か農地を借りてくれる人に任せたほうがいいかもしれませぬえ…

3

## 市町村に相談してみよう!

六戸町役場

そうですね。何か教えてくださいませんか。

4

そういうことなら「農地中間管理機構」に農地を貸してください。お借りした農地は機構が担い手に転貸します。

六戸町役場 産業課

※集積にご協力いただいた貸付希望者(出し手)の方は、ある一定の条件を満たせば、協力金交付の対象となる可能性があります。(15,000円/10アール)

# 農地の集積・集約にご協力を!!

お問い合わせ先

○青森県農地中間管理機構 ☎017-773-3131  
(公益社団法人あおもり農林業支援センター)

○六戸町産業課 ☎0176-55-4495

## ～未来への承継～



### 経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？



さまざまな事業承継を  
県と関係機関が全力で  
サポートします！

親族内  
承継

従業員への  
承継

第三者への  
承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- 親族内承継等に関する様々な相談
- 長年築いた技術を次世代に残したい方
- 具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方 など

- 事業引継ぎに関する様々な相談
- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社やお店の引き受けを希望する方 など

～事業承継全般の相談なら～  
**青森県事業承継ネットワーク事務局**

((公財)21あおり産業総合支援センター内)  
TEL 017-732-3530 FAX 017-735-5777 E-mail shoukei-net@21aomori.or.jp

～会社・お店の譲渡、引き受けの相談なら～  
**青森県事業引継ぎ支援センター**

((公財)21あおり産業総合支援センター内)  
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777 E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

## 家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等※愛玩用を含む)を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延を防止することを目的とした「家畜伝染病予防法」により、年一回、その飼育状況を報告することが法律で義務付けられています。令和3年2月1日現在の状況について、報告様式に記入し提出してください。

■対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイ等を含む)、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七面鳥  
なお、愛玩用(ペット)であっても報告が必要です。

■報告様式 十和田家畜保健衛生所または六戸町産業課で配布  
(十和田家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)  
※令和3年の報告様式は新様式となっており、令和2年以前の報告様式はご使用いただけません。記入の際はご注意ください。

■提出期日 令和3年2月28日まで

■提出方法 郵送、ファックスまたは持参

■提出先 六戸町産業課

☎ 十和田家畜保健衛生所 ☎0176-23-6235/FAX0176-23-3044  
産業課 ☎0176-55-4495/FAX0176-55-4619

## 診療所からのお知らせ

☎ 六戸町国民健康保険診療所 ☎55-3121

### ◎肺炎球菌予防接種について

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、肺炎球菌ワクチンの入荷が遅れております。接種を希望される方は、事前に電話確認をお願いいたします。

### ◎インフルエンザ予防接種について

今年度の「インフルエンザ予防接種」については、予定数量に達したため終了しました。

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

### 2 かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言してくれたり、必要に応じて専門医を紹介してくれたりするので安心です。

また、「かかりつけ薬局」があると、薬歴(薬の服用記録)管理や飲み合わせによる副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減など、健康管理をサポートしてくれます。複数の「お薬手帳」は、1冊にまとめて管理しやすくしましょう。

### 3 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が令和2年1月診療分から令和2年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和3年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

## 国民年金からのお知らせ

### 離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。原則として2年以内にお手続きしていただく必要があるため、お早めにお近くの年金事務所までご相談ください。

※分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6か月以内であれば手続き可能です。

- サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- 離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

### 年金分割の方法

- ①合意分割 お二人からの請求により、年金を分割できます。  
年金分割の割合は、お二人の合意、または裁判手続きにより決定されます。
- ②3号分割 サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割できます。年金分割の割合は、2分の1ずつになります。

国民年金のお問い合わせ先 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368 / 町民課 年金係 ☎55-3431

令和3年1月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年2月1日です。

## マイナンバーカードの交付窓口を夜間・休日に開設します！

平日の開庁時間内にマイナンバーカードの受取りに役場へ来られない方のため、下記の日程で交付窓口を開設します。必ず電話予約のうえ、お越しください。

予約は平日の朝8時15分～17時までをお願いします。

■夜間開設日 1月6日(水)・20日(水) 午後5時～午後7時

■休日開設日 1月23日(土)・24日(日) 午前9時～午後1時

※マイナンバーカードの受け取りは原則ご本人のみです。未成年の方でも本人の来庁が必要です。来庁時に必要な持ち物に不足がないよう必ずご確認ください。

問・交付予約 町民課 ☎0176-55-3431

## 新型コロナウイルス感染症および季節性インフルエンザの同時流行に備えた体制(外来診療・検査体制)への移行について

問 福祉課 ☎55-4492

### 発熱等の症状がある方の受診方法

令和2年12月1日から、発熱・咳・だるさ等の症状がある場合、医療機関の受診方法が変わりました。

#### かかりつけ医がいる方

- ◎先ずはかかりつけ医等に電話相談
- ◎かかりつけ医等、相談先の医療機関が…対応可能の場合：指定された時間に受診  
対応不可の場合：他の診療・検査医療機関を案内

#### かかりつけ医がいない方

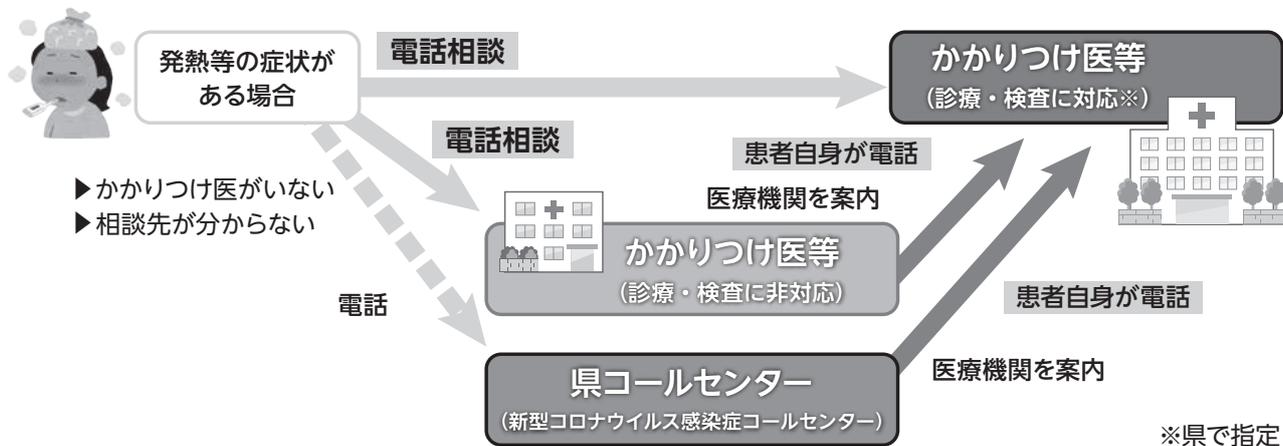
県コールセンター(新型コロナウイルス感染症コールセンター)

☎0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付(土日・祝日含む)

#### 新型コロナウイルス感染症患者と接触したなど、心当たりがある方

受診・相談センター(保健所) 県内8ヶ所

最寄りの保健所(上十三保健所) ☎0176-22-3510



詳しくは、青森県庁ホームページ(発熱などがある場合の受診方法について)をご確認ください。

## 令和2年度「こころ&amp;からだ健やか講座」のお知らせ

☎ 福祉課 ☎55-4597

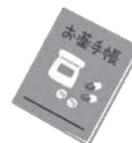
今年度も「こころ&からだ健やか講座」を開催します。

今年度は、意外と知らない「お薬の使い方」と、みなさんが気になる「肺の病気」についての講座です。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

## ■日時と内容

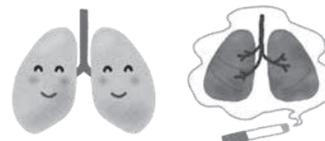
- ① 令和3年2月5日(金) 午後1時30分～2時30分  
「じょうずなお薬の使い方」

講師：三沢薬剤師薬局薬剤師 津島寿行 先生



- ② 令和3年2月12日(金) 午後1時30分～2時30分  
「ほんとに怖い『肺』の病気」

講師：沼田医院院長 沼田知明 先生



■場 所 六戸町就業改善センター2階大ホール

■参加人数 先着20名

■参加料 無料

■持ち物 筆記用具、元気アップポイントカード(お持ちの方)

■申込方法 窓口もしくは電話にて、福祉課へ直接お申込みください。

※1：感染症予防のため、マスクを着用してご来場ください。また、来場時の手指消毒にもご協力ください。

※2：体調不良時の来場はご遠慮ください(来場時に検温を実施します。明らかな発熱(体温が37.5℃以上)が認められる方や感冒症状がある方は、入場をお断りさせていただきます)。



## 「東京六戸会」たより ～新年のご挨拶～

153

明けましておめでとうございます。東京六戸会および六戸町の皆様には、お健やかに新しい年をお迎えの事とお慶び申し上げます。

旧年は、1月中旬から新型コロナウイルス感染症の世界的流行で、命の危険をおびやかされました。そして経済の停滞を余儀なくされました。何とか生活と経済を両立させようとすると、感染者が増加し、収束がみえない苦しい1年となりました。東京六戸会もすべてのイベントを、中止を余儀なくされ千葉駅での六戸町物産展にも、個人の参加はできても会としての参加は見合わせました。

今年は収束の方向で、「東京オリンピック、パラリンピックの開催」大小のイベントが通常開催できるような年に、「命、家族、町、在住県、国」を守る行動を心がけましょう。

当会では、東京六戸会便りを今後の活動に活

かそうとしております。郵送済みのおハガキにて返送していただければ幸いです。

最後になりますが、東京六戸会および六戸町の皆様にとりまして、再会の年、いろいろな事が通常通りの年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



東京六戸会  
会長 佐藤 明  
(六戸中52年度卒)

# 六戸キッズ★アスリートアカデミー

～子供の基礎的運動能力を高めよう!～

★日時：令和3年2月6日(土) 午前9～10時 (受付：午前8時30分～)

★場所：六戸町総合体育館

★対象者：六戸町在住の年長児(H26.4.2～H27.4.1生まれ)

★服装・持ち物：動きやすい服装・うち履き・タオル・飲み物

※対象児の保護者の方もぜひ一緒にご参加ください。

※参加希望の方は、総合体育館へ直接お申込みください。(締切 1月15日(金))

※感染症対策のため、当日はマスクの着用をお願いします。

換気のため、会場が寒い場合もありますので着脱しやすい防寒具もお持ちください。

講師



人の運動神経は、2歳から9歳頃までに約90%まで成長すると言われています。私たちは、多種多様な動きをとおり、筋力でも持久力でもなく、あらゆる力の土台となる基礎的な能力(コーディネーション能力)を高め、お子さんの未来の可能性を広げるお手伝いをいたします。この能力が高まることで、自然とバランス感覚が身についたり、運動に対する応用力や対応力が高くなるなどします。

かわと げんき  
講師：川戸 元貴 先生

(一社)BLUE ties Impression 代表理事、ライプチヒ大学公認コーディネーショントレーナー。

八戸市出身。青森山田高校3年時に男子新体操部主将として全国選抜大会、国体の全国大会2冠を達成。その後、青森大学へ進学し、4年生時は主将としてチームを指揮。大学卒業後、男子新体操クラブ「BLUE TOKYO KIDS」、[(一社)BLUE ties Impression]を設立。クラブ会員の指導の他、保育園への巡回指導や講演、イベント制作など幅広く活動し、男子新体操競技の普及と優秀な選手の育成を目指し活動している。

☎ 六戸町総合体育館 ☎ 0176-55-3988 FAX 0176-55-3587

## 令和2年度 六戸町成人式「中止」のお知らせ

☎ 教育課 文化ホール 55-5511

令和3年1月9日(土)開催予定の「令和2年度六戸町成人式」について、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、開催を「中止」することといたしました。

なお、出席を予定されていた皆様方には、後日中止に関する通知文を送付いたします。ご参加を楽しみにしていた皆様におかれましては、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

# 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561  
開館時間午前9時30分～午後6時

## ◇あおり冬の読書週間◇

毎年、青森県読書活動推進協議会では、青森の長い冬の過ごし方として、家族そろって読書する習慣を浸透させることを目的として、「あおり冬の読書週間」を実施しています。当図書館でも、おすすめの本を揃えてお待ちしております。ぜひ、ご利用ください。

期間：令和3年1月5日㊤～1月24日㊤

場所：図書館内 一般閲覧室

## ◇1月の休館日◇

11日㊤・17日㊤・18日㊤・25日㊤

### ※年始休館日

1日㊤～4日㊤まで：年末年始休館期間中は返却のみ、図書館返却BOXにて受け付けします。

## ◇サーマルカメラの設置について◇

新型コロナウイルス感染症対策として、図書館入口にサーマルカメラを設置しました。

図書館へ入館する際は、マスクの着用、手指の消毒とともに、体温の確認をお願いいたします。



毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。  
図書館資料案内→

## ◇新着図書紹介◇

一般図書



『こち亀』社会論  
稲田 豊史



『毎日のこと、こう考えればだいじょうぶ。』  
後藤 由紀子



『星になれたかった君と』  
遊歩 新夢



『2020年の恋人たち』  
島本 理生

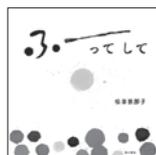


『オルタネート』  
加藤 シゲアキ



『今夜』  
小野寺 史宜

児童図書



『ふっーってして』  
松田 奈那子



『10かいだてのおひめさまのおしろ』  
はな はるか



『ハッピーエンド』  
三波 八菜・井川 真由香



『悪夢を食べて育った少年』  
チョ・ヨン



『トラネコボンボンのお料理絵本 旅するレストラン』  
中西 なちお



『小学生なら知っておきたい教養366』  
齋藤 孝

× 明るいセンスと技術 ×

# 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1  
TEL. 0176-55-3982  
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

## 11月10日 地域と学校の 連携について学ぶ



岩手県大槌町で学校支援コーディネーターとして活躍された管野祐太氏を講師に招き、地域と学校のコラボレーション研修が行われ、他市町村のコーディネーターの方と課題や解決策について話し合いました。

町の課題や地域と学校について話し合う参加者

## 11月24日 沼田先生の 三大事件から学ぶ



七百中学校(見友健二校長)で思春期教室が開かれました。沼田医院 沼田知明院長を招き、心や身体の変化について学びました。実体験の話では、質問やユーモアを交えた話に生徒の真剣な眼差しが垣間見られました。

沼田院長の質問に答える生徒

## 11月25日 英語を楽しく学ぶ



町のALT(ポーケレ先生、レーガン先生)が講師として、楽しく英語を学べるハローイングリッシュクラブが今年も開催されました。座学だけではなく、身体を動かしながら学ぶ英語に参加者の笑顔でいっぱいでした。

ゲームをしながら英語を学ぶ参加者

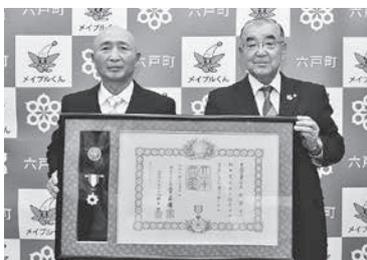
## 11月25日 小・中学校の適正 規模を検討する



町就業改善センターで「第2回六戸町立小・中学校適正規模・適正配置等検討委員会」が開かれました。検討委員会は10月に行った町民アンケートの結果を報告するとともに、答申案を掲示しました。

アンケートをもとに検討する参加者

## 11月27日 教育に 多大なる貢献



町教育委員会委員長等を歴任された長根富栄氏(71歳・岡沼)が、旭日双光章を受賞し、町役場で叙勲の伝達が行われました。同氏は、平成9年10月から平成29年6月まで教育委員会委員長として教育行政に貢献しました。

旭日双光章を受賞した長根富栄氏<sup>㊦</sup>

## 11月27日 手話を楽しく学ぶ



大曲小学校(神篤志校長)で手話体験が開かれました。町社会福祉協議会の出前講座の一環で実施され、講師として三沢ろう協会 平野弥生氏を招き、耳が聞こえない不便さと自分の名字を手話で表現する方法を学びました。

「田中」の手話を学ぶ5名の田中さん

## 11月27日 商工会建設工業 部会 寄贈



町商工会建設工業部会が社会福祉協議会を訪れ、昨年行われたメイプルタウンフェスタ2019などで販売した木工製品などの収益の一部が寄付されました。町社協への寄付は16回目となります。

目録を手渡す斗沢定儀副部会長<sup>㊦</sup>

## 12月11日 本棚の寄贈



株式会社青森電子計算センター(八島 勝代表取締役)様より、同社設立55周年記念事業の一環として町立図書館に備品の展示棚一式を寄贈いただきました。展示棚は、一般閲覧室に設置され活用される予定です。

展示棚一式を寄贈した八島 勝代表取締役<sup>㊦</sup>

12月12日  
伝承遊びを体験



町教育委員会は、文化ホールで「伝承遊び」を開催しました。メイプルジュニアクラブのメンバーが参加し、お話会のメンバーの読み聞かせや、ダンス、折り紙など昔から親しまれてきた遊びを体験しました。

南部弁で読み聞かせをする下田和子氏

12月14日  
教育委員会  
委員に再任



町教育委員会委員に、山本晃広氏(通目木)が再任されました。

任期は、令和2年12月25日から令和5年12月24日までの3年間です。

六戸町教育委員会委員に再任された山本晃広氏

12月14日  
固定資産評価審査  
委員会委員に任命



町固定資産評価審査委員会委員に、田中義喜氏(小平・柳町)が新たに任命されました。

任期は、令和2年12月14日から令和5年12月13日までの3年間です

六戸町固定資産評価審査委員会委員に任命された田中義喜氏

12月15日  
町シニアクラブ  
雑巾寄贈



町シニアクラブ(下田和子女性部長)は、六戸小学校(山内亮悦校長)を訪れ手縫いの雑巾550枚を寄贈しました。雑巾を受け取った吉田篤生さん④は、「誰もがきれいだと思う学校にしたい」とコメントしました。

雑巾を寄贈した下田和子女性部会長④

※写真撮影のときのみマスクを外しています。



くるっとNAVI  
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

上十三・十和田湖広域定住自立圏

婚活支援のコースターを作成しました

☎ 上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援ワーキンググループ・事務局(十和田市 政策財政課内)

☎0176-51-6712

十和田市

アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション

■日時

開催中～  
令和3年2月14日④  
午後4時30分～9時

☎ 商工観光課

☎0176-51-6773



入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

令和2年11月26日執行

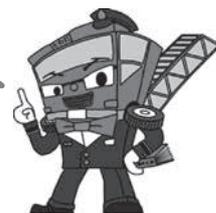
No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	教物第28号	大曲小学校空気清浄機購入	青森精機(株)十和田営業所	1,080
2	工第39号(六診工第3号)	六戸町国民健康保険診療所空調設備設置工事	(有)田中電業	4,600
3	工第35号(産業工第1号)	犬落瀬川土留撤去工事	(有)伸栄建設	2,760
4	工第36号(建設第22号)	今熊堰水路復旧工事	(有)佐々木興業	3,480
5	工第34号(建設第21号)	第4内山線道路改良工事	(有)吉田造園企画	3,400
6	工第37号 (公共(小松)第2-補7号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続7工区工事	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(株)ユタカ工業と随意契約) 請負契約額 13,948,000円(税込)	
7	工第38号(公共(小松)第2-補8号)	小松ヶ丘処理区流域下水道接続8工区工事	(株)漆館組	12,800

六戸消防署  
だより

六戸消防署  
☎55-2016

# 1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは昭和24年に奈良県の法隆寺金堂壁画が火災になったことをきっかけに制定され、毎年、防火意識の高揚を図るために消防訓練を行っています。今年で67回目になります。



今年度の文化財防火デーに伴う消防訓練につきましては新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が拡大している状況を鑑み中止することといたしました。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



写真は、昨年実施した消防訓練の様子です。



**大切な命を守るため  
住宅用火災警報器を設置しましょう！！**

警察署  
だより

十和田警察署  
☎23-3195

# 110番は適正に利用しましょう

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

青森県警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適正な利用等を推進しています。110番は事件や事故のための緊急通報ダイヤルです。県内のどこからかけても、青森市にある警察本部につながります。事件や事故が発生したら、慌てず冷静に110番通報をしましょう。

また、無言電話や悪質な嘘の通報、緊急ではない通報は絶対にやめましょう。ほかの事件事故の対応が難しくなってしまいます。

緊急ではない相談事がありましたら警察安全相談窓口(#9110または017-735-9110)もしくは最寄りの警察署・交番・駐在所をご利用ください。

令和3年1月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	◎優良・一般講習	8日(金)・15日(金)・22日(金)・25日(月)・29日(金)
	◎初回更新講習	25日(月)
	◎違反運転者講習	8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)
	※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。	

令和2年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和2年11月30日現在)	11月中		年間累計				
	発生	241件(-31)	2,164件(-358)	死者の状態	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	12人(-13)
( )内は対前年比です。また、速報値のため 後日変更することがあります	死者	1人(-4)	25人(-9)	夜	夜間の死者		12人(-2)
	傷者	297(-30)	2,623(-429)	状態別	歩行者の死者		6人(-3)
シートベルト				自動車乗車中の死者		10人(-8)	
					非着用死者		6人(-4)

募集

令和2年度  
自衛官等募集のご案内

- 【自衛官候補生(任期制)】  
資格 18歳以上33歳未満
- 受付期間  
年間を通じて行ってまいります。
- 試験期日  
別途各人に連絡します。
- 合格発表  
別途各人に連絡します。
- 【予備自衛官補】  
資格  
▽一般公募  
18歳以上34歳未満の方(学生や社会人を続けながら活動できます)
- ▽技能公募  
18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により年齢上限は53歳未満、55歳未満)
- 受付期間  
令和3年1月6日(水)～4月9日(金)
- 試験期日  
令和3年4月17日(土)～4月21日(水)
- ※いずれか一日を指定されます。
- 合格発表  
令和3年5月21日(金)

【自衛官候補生採用試験の  
見直しに関するお知らせ】

士の勤務期間において自衛隊で取得されている資格および語学、情報処理等の自衛隊の勤務期間で有用性が見込まれる資格等を幅広く評価するため、経歴評定を導入しました。

- 評価される資格・免許等の一例  
▽各種免許等 大型自動車、自動二輪、けん引、フォークリフト運転士など
- ▽情報処理係 情報技術者、プロジェクトマネージャ、ITサービスマネージャなど
- ▽専門資格等 小型(大型)自動車整備士、航空整備士・海技士(航海)・(機関)、ボイラー技士、電子回路接続技能士、伝送交換主任技術者、総合・陸上・海上無線通信士、ガス(アーク)溶接技能者、建築士、電気工事士、危険物取扱者、救急救命士、理学療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、TOEIC600点以上など
- ◎細部は左記までお問い合わせください。
- 自衛隊青森地方協力本部  
三沢募集案内所  
〒033-10037  
三沢市松園町三丁目6-16  
中野プラザビル2F  
☎ FAX 0176-5311346  
(平日9:00～17:45)  
✉ aomori.pco.misawa@rct.  
gsdf.mod.go.jp

令和2年度甲種防火管理  
再講習のお知らせ

- 受講対象 劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上の建物の防火管理に選任されている方で、次の受講期限による。
- (1)新たに防火管理者に選任された方で前回の講習を修了した日から5年を越えている場合は、選任の日から1年以内
- (2)それ以外の方は、最後の受講した日以降における最初の4月1日から5年以内
- 講習日時  
令和3年2月3日(水)  
午前9時40分～11時50分
- 講習場所  
十和田消防庁舎3階 講堂
- 教材費  
2,000円(テキスト代)
- ※受講日にお支払いください。
- 受講手続き  
各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課へ申し込みしてください。
- ▽ホームページ  
http://www.towada-kouki.jp/syoubou/
- 受付期間

令和3年1月12日(水)～1月15日(金)  
※定員40名になり次第締め切り  
ます。

公共職業訓練「住宅建築施工科」  
3月期受講生募集および  
訓練見学説明会参加者募集

- 青森職業能力開発促進センター八戸実習場では、離職された方々の早期再就職を図ることを目的とした公共職業訓練「住宅建築施工科」の受講生を募集します。
- 訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能・知識の習得
- 訓練期間  
6か月間  
令和3年3月3日(水)～8月30日(日)
- 訓練場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場
- 定員 15名
- 受講料  
無料(テキスト代等別途)
- 応募資格 ハローワークに求職の申込みをしている方
- 申し込み  
令和3年1月8日(金)～2月12日(金)  
ハローワークへ

■訓練見学説明会  
訓練の内容をより理解していただくために、次のとおり訓練見学説明会を開催します。

■日時  
令和3年1月21日(水)  
2月4日(水)  
午前10時～正午  
ご都合の良い日をお選びください。

■場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

■参加料 無料

■申込み先 青森職業能力開発促進センター八戸実習場  
☎ 0178-7315535

お知らせ

令和2年度地域支え合い講座  
～成年後見制度  
関係事業について～

- 日時 令和3年2月17日(水)  
午後1時30分～午後3時30分
- 場所 六戸町文化ホール
- 参加料 無料
- 対象 六戸町民、町内事業所に勤務している方、町内の福祉関係職員

# 戸籍の窓口

11月届出分

## ♡ご結婚♡

- ♡ (四木 聖将 岡 沼市  
八木澤 聖奈 八戸 喰市)
- ♡ (松嶋 陽祐 鶴 和田市  
佐々木 哉恵 十和 田市)

## ＊お誕生＊

- ＊松嶋 陽菜乃 鶴 喰  
(父 佑樹/母 愛果 長女)(9月届出)
- ＊一戸 悠生 小松ケ丘  
(父 孝司/母 香菜江 二男)
- ＊田中 一華 鶴 喰  
(父 大輔/母 夏光 長女)
- ＊高橋 想来 大 曲  
(父 拓也/母 早希 長男)
- ＊中村 志音 小松ケ丘  
(父 友哉/母 優奈 長男)

## ◇おくやみ◇

- ◇吉 田 陽 三(80歳) 折茂新田
- ◇岡 田 とよ(95歳) 高 館  
(10月届出分)
- ◇附 田 この(88歳) 七 百谷
- ◇佐 藤 アキ(97歳) 長 谷
- ◇十文字 ケイ(97歳) 上 町
- ◇小 林 みよし(93歳) 小平 柳町
- ◇今 泉 剛(88歳) たての台団地
- ◇折 館 イト(96歳) 折 茂
- ◇水 木 きよ(76歳) 鶴 喰

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出てください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

### 冬期宮農講座のお知らせ

冬期宮農講座を次のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

#### 開催日

令和3年1月26日⑧、28日⑨

#### 時間

午後1時30分～3時30分

#### 会場

六戸町文化ホール  
多目的ホール

#### 内容

「日常生活自立支援事業に  
ついて」  
「成年後見制度について」  
申込期限  
令和3年2月8日⑩

#### 六戸町社会福祉協議会

☎0176-55-2943

#### 講座内容(予定)

▽1月26日⑧

農業に役立つ天気の話、水稻の栽培管理について

▽1月27日⑨

長いも栽培等について

▽1月28日⑩

ニンニク栽培、野菜栽培等について

※なお、今回の講座は、町民限定で行いますので、他市町村在住の方はご遠慮ください。

※講演の内容等、詳細については、町ホームページでご確認ください。また、1月15日の区長配布でお配りします。

●新型コロナウイルス感染症対策により、参加される際は次の点にご注意ください。

○発熱、咳き込み等の体調不良がある場合は、参加をお控えください。

○咳エチケット、手洗い、マスクの着用をお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症の状況により開催が中止になる場合もございます。

#### 産業課 営農講座担当

☎55-4495

#### JAおいらせ六戸支店 指導課 営農講座担当

☎70-1170

小さな掛金、大きな補償!!  
スポーツ安全保険に  
加入しよう!!

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4名以上の団体)を対象とした保険です。

■対象となる事故 団体活動中、往復中の事故(自動車事故による賠償責任保険は適用外です)

る賠償責任保険は適用外です)

■補償内容 傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

#### 加入受付期間

令和3年3月1日から令和4年3月30日まで

#### 保険期間

令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで(令和3年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和4年3月31日午後12時まで)

#### 掛金

一人年額800円から11,000円。(団体の活動内容、年齢などによって異なります)

#### 青森県支部

☎017-718-1136

### 編集後記

▼新年の抱負を四字熟語で表すと「無病息災」。明るい話題を模索する今日この頃…皆さまはいかがお過ごしでしょうか▼令和2年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、万感の思いに涙が出ます。このようななか、未熟な取材に感じていただいた皆さま大変感謝しています▼令和3年1月号の表紙は、皆さまに支えられて「666号」を迎えられました。記念に町民の皆さまに協力をいただいで「笑顔」をテーマに募集させていただきました。広報係では撮ることのできない素敵な笑顔を投稿いただきありがとうございました。令和3年は、明るい話題と皆さまの笑顔を一枚でも多く届けられるようシャッターチャンスに「全集中」していきます。

### まちのうごき(令和2年11月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,369	+3	±0
女	5,584	-6	-79
合計	10,953	-3	-79
世帯	4,530	-3	+32
転入	25	-	-
転出	22	-	-
出生	4	-	-
死亡	10	-	-

# 1月の 行事・健康 カレンダー

主な施設の休館日		
文化ホール	図書館	小松ヶ丘出張所開所日
1月25日㊤	1月1日㊤～4日㊤ 11日㊤㊤・17日㊤・ 18日㊤・25日㊤	毎週㊤ 5日・12日・19日・26日 毎週㊤ 7日・14日・21日・28日

今月の町税・保険料
国民健康保険税(7期) 介護保険料(7期) 後期高齢者医療保険料(7期)
納期限は 令和3年2月1日㊤

日	月	火	水	木	金	土
					1 <small>◆元日</small>	2
3	4	5 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所 (六戸町老人福祉センター)	6 ▶メイプルジュニアクラブ (伝承遊び等) (六戸町文化ホール)	7	8	9
10	11 <small>◆成人の日</small>	12	13	14 ▶始業式 (大曲小学校)	15 ▶4か月・12か月児健診(六戸町就業改善センター) ▶始業式 (六戸小学校・開知小学校・六戸中学校・七百中学校)	16
17	18	19 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所・行政合同相談 (六戸町老人福祉センター)	20 ▶精神保健福祉相談(上十三保健所) ▶複合健診 (六戸町総合体育館)	21 ▶複合健診 (六戸町総合体育館)	22 ▶3歳児健診 (六戸町就業改善センター)	23
24	25	26	27 ▶療育相談 (上十三保健所)	28	29	30
31	2/1	2	3	4	5	6

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

## 年末年始は交通安全



①12月9日

交通安全を願いメッセージを書き足す会員

①左上 六戸町交通安全母の会は、75歳以上の世帯を対象に年賀状650枚に交通安全を呼び掛けるメッセージを書き足しました。

②左下 六戸町役場で県下一斉特別警戒取り締まりに伴う出動式が開かれ、六戸町防犯協会や六戸町交通安全協会などが参加し、士気を高めました。その後、街頭における広報PR活動と町内パトロールを行いました。

③右下 包括支援センター前で、六戸町交通安全協会と六戸町交通安全母の会から六戸町社会福祉協議会へ反射材の寄贈が行われました。その後、交通安全街頭PR活動を行い安全運転の呼び掛けをしました。



②12月10日

出動式で士気を高める参加者



③12月11日

交通安全を呼び掛ける参加者

## みなみふれあい いきいきサロン



門松の構造を教わる参加者

六戸町社会福祉協議会(田中孝雄会長)は12月14日、南町第二公民館で「門松づくり」を開催しました。

手倉森 勝廣氏(小平、柳町)が門松の作り方を指導し、参加者の「個」を生かした作品の手伝いをしました。

みなみふれあいいきいきサロンは、同協議会の事業の一つで、集まった参加者は、「あまり外に出たかないけど、こればかりは毎年楽しみに参加している」とコメントしました。



竹の節が笑った顔に見えて微笑ましいです



缶に稲わらをきれいに揃えて紐で巻きます



しめ縄は上から三五七



最後の仕上げにひと手間かける手倉森氏